

御坊市新型インフルエンザ等対策行動計画(概要)

令和8年6月

御坊市

計画について

1. 位置づけ

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき策定する市行動計画

2. 対象とする感染症

- (1) 新型インフルエンザ等感染症
- (2) 指定感染症(病状の程度が重症であり、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)
- (3) 新感染症(全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)

3. 対策の主たる目的

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- (2) 市民生活及び市の経済に及ぼす影響が最小となるようにする

時期の捉え方

準備期・・平時、発生前の段階

各計画の確認(市行動計画、危機管理計画、業務継続計画等)
関係機関との連携、資材の整備、DX、人材育成、
実践的な訓練

初動期・・国内で発生した場合を含め、世界で新型インフルエンザ等に位置づけられる可能性がある感染症が発生した段階

対応期・・①県内・市内発生早期

②市内で感染拡大

③ワクチン接種体制～治療薬の普及

④流行の終息、特措法によらない感染症対策に移行

感染症等の発症と市組織対応図

市危機管理計画より

1. 準備期

未発生: 保険年金課内で検討・対応
訓練: 保険年金課、危機管理課他

2. 初動期

事象発生時

国内早期及び世界で発生: 保険年金課長→市民生活部長に報告
危機事象連絡会

総務部長、企画政策部長、市民生活部長、
福祉部長、産業建設部長、総務部技監、
教育次長、議会事務局長、上下水道事務所長、
消防長、危機管理課長

3. 対応期

新型インフルエンザ等対策室



新型インフルエンザ等対策本部

危機事象連絡会

総務部長

企画政策部長

市民生活部長

福祉部長

産業建設部長

総務部技監

教育次長

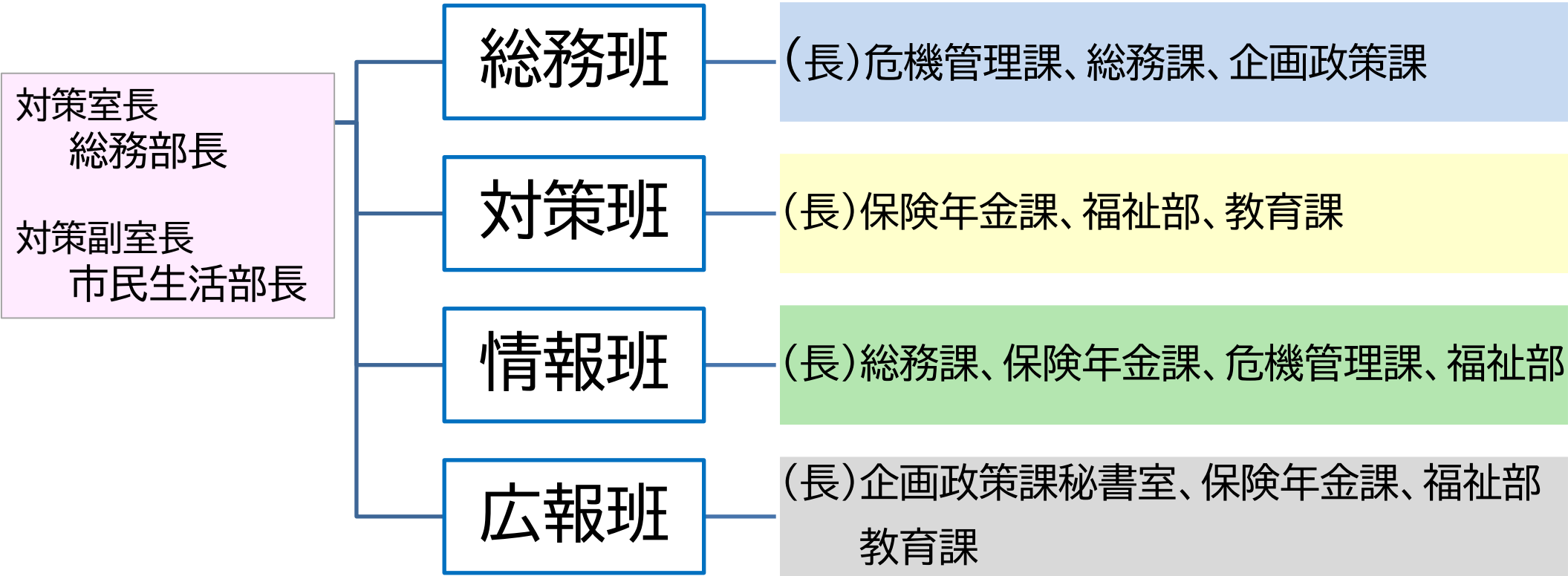
議会事務局長

上下水道事務所長

消防長

危機管理課長

新型インフルエンザ等対策室 (危機事象対策室)



対策室長
総務部長

対策副室長
市民生活部長

総務班

(長)危機管理課、総務課、企画政策課

対策班

(長)保険年金課、福祉部、教育課

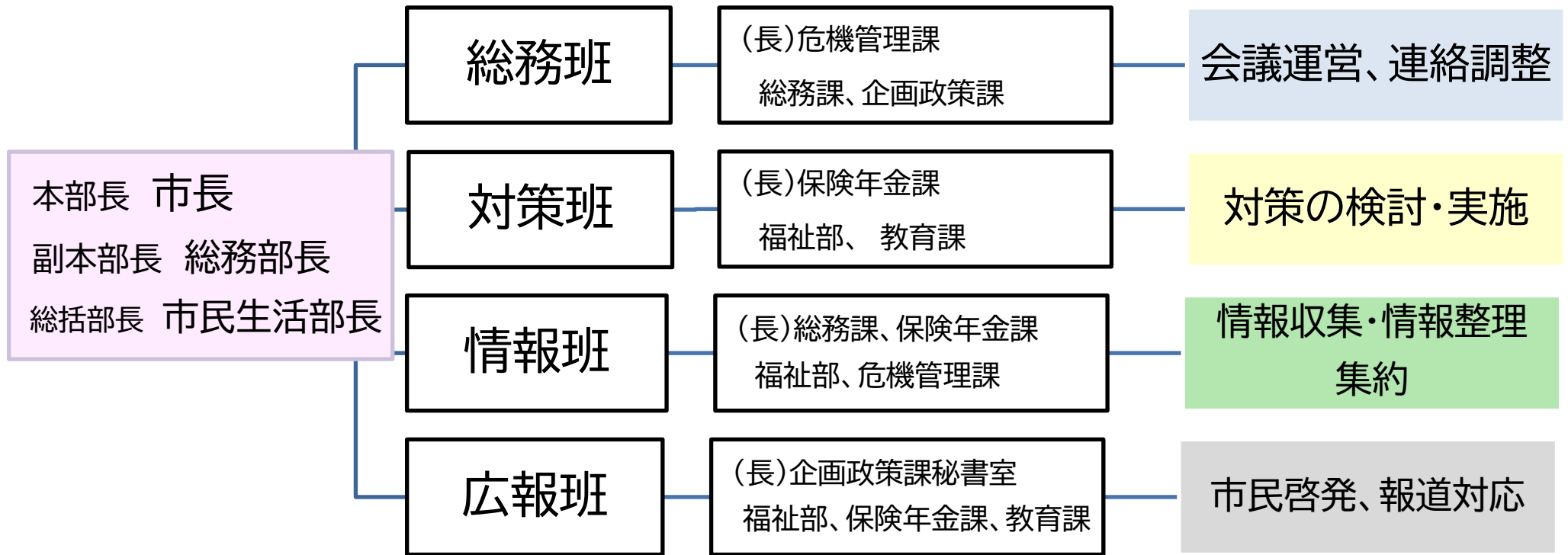
情報班

(長)総務課、保険年金課、危機管理課、福祉部

広報班

(長)企画政策課秘書室、保険年金課、福祉部
教育課

新型インフルエンザ等対策本部



本部員は、教育長及び全ての部課長とし、各班は対策室の組織を基本とし、各班長は必要に応じ課を配置する

1. 実施体制における主な取組

【目的と対応】

- ・新型インフルエンザ等が発生した際は、事態を的確に把握
- ・市民の生命及び健康を保護するため、関係機関が連携し、総合的な対応を実施する。
- ・流行が終息するまで、状況の変化に合わせ、長期の対応を想定し、柔軟かつ機動的に実施体制を見直す。

【準備期に進める取り組み】

- ・市新型インフルエンザ等対策行動計画、業務継続計画の作成及び変更
- ・計画に基づいた
研修・訓練の実施
事前の体制準備や着実な人材確保
連携体制の構築

担当課レベル
保険年金課
危機管理課
+
市民生活部、
福祉部、総務部他

新型インフルエンザ等が発生！

危機事象連絡会

【初動期に進める取り組み】

- ・市対策室→市対策本部の設置(対応方針の決定)
必要な人員体制の強化、予算の確保、全庁的な準備

新型インフルエンザ
等対策室(危機事象
対策室)

【対応期に進める取り組み】

- ・県または、市職員の派遣・応援による人員体制の強化
- ・緊急事態宣言時の対応

新型インフルエンザ
等対策本部

2. 情報提供・共有、リスクコミュニケーションにおける主な取組

【目的と対応】

- ・新型インフルエンザ等発生時に効果的な対策を行うため、双方向のリスクコミュニケーション(双方向の意思疎通)を行う。
- ・市民等が適切な判断と行動ができるようにする。

【準備期に進める取組み】

- ・行動に移しやすい、わかりやすい情報提供
- ・情報提供および共有方法の検討
- ・コールセンター等の設置準備

担当課レベル
保険年金課
危機管理課
+
企画政策課(秘書室)
総務課他

新型インフルエンザ等が発生！

【初動期に進める取組み】

- ・利用可能なあらゆる情報媒体を活用した情報提供および共有
- ・偏見や差別、偽・誤情報に関する啓発
- ・国、県のQ&A等を活用した対応

【対応期の進める取組み】

- ・迅速かつ一体的に、冷静な対応を促すようなメッセージ
- ・こども・高齢者・外国人・障害者等、個人に配慮した対応
(対応期以降、特措法によらない感染症対策に移行する時期)
高齢者など、基本的な感染症対策移行期に不安を感じる方への配慮

3. まん延防止における主な取組

【目的と対応】

- ・新型インフルエンザ等による健康被害を最小限に止める。
- ・市民生活や経済への影響を最小化することを目的に、感染拡大のスピードとピークを抑制する。

【準備期に進める取り組み】

- ・対策や意義を市民に周知し、理解促進を図る
- ・基本的な感染対策の普及、啓発
(換気・マスク着用、手洗い、咳エチケット、外出自粛等)

担当課レベル
保険年金課
危機管理課
+
福祉部他

新型インフルエンザ等が発生！

【初動期・対応期に進める取り組み】

- ・業務継続計画に基づく対応の準備
- ・感染リスクの高い場所への外出自粛等の啓発
- ・感染・重症化しやすい施設での対策(三密:密室・密集・密接)
まん延防止(換気、マスクによる个人防护、手洗い)を啓発
- ※県:感染症法に基づく患者や濃厚接触者への対応や、学級閉鎖、休校等
(入院勧告・濃厚接触者の外出自粛等の措置等)

4. ワクチンにおける主な取組

【目的と対応】

- ・国の方針に基づき、平時から備蓄等の準備を行い、有事には住民への迅速かつ円滑な接種を実施する。
- ・ワクチン供給量や医療体制の変化に合わせ、関係機関と連携した柔軟な計画の見直しを行い、市民の健康と経済活動の維持を図る。

【準備期に進める取り組み】

特定接種や住民接種の準備体制の構築

担当課レベル
保険年金課
危機管理課
＋
総務部、福祉部他

新型インフルエンザ等が発生！

【初動期に進める取り組み】

接種会場・医療従事者の確保など、接種体制の構築を行う

【対応期に進める取り組み】

- ・初動期に構築した接種体制に基づき接種を行う
- ・感染状況を踏まえた接種会場の増設等の検討
- ・高齢者施設の入所者等、接種会場での接種が困難な者が接種できる体制の確保
- ・ワクチン接種の有効性、安全性の理解を深める情報提供
- ・副反応、健康被害救済制度に関する相談窓口の設置

5. 保健における主な取組

【目的と対応】

平時から研修や訓練を通じて情報収集を行い、保健所等からの協力要請を見据えた人員体制の確保に努める。また有事体制へ迅速に移行し、感染拡大の防止を図り、地域一体となって危機に対応する。

【準備期に進める取り組み】

- ・有事に備えた感染対策等の研修
- ・県との連携体制を整える

担当課レベル
保険年金課
危機管理課
+
福祉部他

新型インフルエンザ等が発生！

【初動期に進める取り組み】

- ・感染状況の情報共有と情報の一元化
- ・市危機管理計画に基づく有事体制の準備
- ・職場の感染対策の再検討(来庁者の健康管理、消毒、換気、防護)

【対応期に進める取り組み】

- ・有事の対応として、業務の縮小、業務効率化の推進
- ・自宅療養者への生活支援の協力(食事、生活用品、パルスオキシメーター)
- ・健康観察の協力(保健師の派遣:積極的疫学調査等)

6. 物資における主な取組

【目的と対応】

有事の迅速かつ円滑な対応に向け、平時から感染症対策物資の備蓄を推進し、確実な確保を図る。

【準備期に進める取り組み】

- ・市行動計画に基づき、必要となる感染症対策物資を備蓄
- ・定期的な備蓄の確認

担当課レベル
保険年金課
危機管理課
+
財政課他

新型インフルエンザ等が発生！

【初動期・対応期に進める取り組み】

- ・市対策本部に報告し、市地域防災計画に記載のある医療材料等の共有に関する協定書にて、供給を依頼する
- ・感染症対策物資などの備蓄不足の場合は、国の補助金などを活用する
- ・必要な物資資材の不足は、県を通じて国に要請する

7. 市民の生活及び地域経済の安定の確保における主な取組

【目的と対応】

新型インフルエンザ等が発生した際に、市民生活及び経済の安定を確保することを目的に、社会全体で感染対策に取り組む。

【準備期に進める取り組み】

- ・関係機関と情報共有体制し、支援の仕組みを整備
- ・高齢者や福祉施設など、支援が必要な人への準備
- ・市民や事業所に対する生活必需品等の備蓄を推奨
- ・火葬又は、埋葬を円滑に行うための体制を整備

担当課レベル
保険年金課
危機管理課
市民環境課
+福祉部他

新型インフルエンザ等が発生！

【初動期に進める取り組み】

感染拡大時に、火葬能力の限界を見据え、遺体安置所確保の準備

【対応期に進める取り組み】

- ・心身への影響に関する支援
- ・教育や学びの継続に関する支援
- ・生活支援、生活物資の確保などの支援
- ・埋葬・火葬場等に関し、必要に応じて県に協力を求める